

5万円を例えば全てじゃないですけども贈ると。そうしますと、それを除雪の支援資金というふうに指定していただければ、そういったところで厚く支援できると思うんですね。やっぱりそういう制度なども考えていきたい。

したがって、赤間委員がおっしゃるようなふるさと納税の制度というのはいろいろ活用できるんじゃないかなと思っております。

ただ、今の日本の風潮といたしましては、私ども長井ではちょっとかたく考え過ぎてたのかなど。やはり皆さんが汗水垂らして働いた所得の中から税金を払っていただいているわけです。それをふるさと納税いただいたときは真面目にちゃんとその目的に沿って使おうという考え方なんですけど、少し今は違ってまして、例えば5万円をふるさと納税していただいたらその半分、2万5,000円分を地元のギフトでどんどん贈ってやろうと。そうすると2,000円控除の部分が2万3,000円ご本人得するじゃないかと。でも、地元としてはそれだけ地元の商品がふえればいいという考え方なんです。これは私どもも納税の趣旨とはちょっと違うかもしれませんけれども、もう少し臨機応変にやわらかく考えて、やはり気持ちよくふるさと納税いただいて、その分をちゃんとお返しし、なおかつその目的に沿った税金の使い方をさせていただくということで、今後努力してまいりたいと思います。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

確かに市長が言われたとおりさまざまな条件等あるわけですが、確かにおいしい話、またはそんなふうな表現で大変失礼なんですけれども、実際その他の市町村でもかなりこういうものを行っているわけでございます。だから長井市だけしなくてもいいかというところというわけでなくて、ぜひそういういい話があるわけですので、今後ともぜひ検討されて、どんどんふるさと応援寄附金というのが集まればいい

なというふうに考えています。

以上で私の質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

高橋孝夫委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位2番、議席番号14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 おはようございます。

私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。

通告しております3点について質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、都市再生整備事業についてお伺いをいたします。

今回の一般会計補正予算第7号に、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の中で都市計画事業手数料として112万4,000円が計上されております。これは観光交流センター用地不動産鑑定手数料ということで、対象不動産は8件、対象面積は1万1,586平方メートルになるという説明を受けました。そして追加資料ということで、観光交流センター予定地における不動産鑑定対象敷地区分図をいただきました。これになります。まず、このいただきました資料に基づいてお伺いをしたいと思います。

1点目の観光交流センターの候補地では、整理していくことが必要ではないかについてまずお伺いをいたします。

これまで観光交流センターに関しては、さまざまな議論や質疑が展開されてきたことはご案内のとおりです。その中で、観光交流センター候補地に隣接することになる幼児施設については、さまざまこの心配する声が出されてもまいりました。9月定例会で佐々木謙二議員が一

般質問をされておりますが、その一般質問に対して幼児施設との関連でまち・住まい整備課長は3点について対応策を示しておられます。

その一つは、堤防沿いの市道、いわゆる神明野川線の交通安全対策を講じていくこと。そのためには、園児バスや父兄などによる園児の送り迎えについては神明野川線を使うのではなく、幼稚園の南から西裏にかけての道路を整備して、園児の乗りおりはその道路で行うことで交通安全につなげること。

2つは、道路と観光交流センターの間には緩衝地帯を設け、騒音や景観などの環境面について配慮をしていくこと。

3つは、市道神明野川線で木蓮川の横断箇所が狭隘であることから、この解消に向けて都市再生整備事業の関連社会資本整備事業で整備検討を行っていきたいと考えているということだったと思います。

そこで、まち・住まい整備課長に伺いますけれど、今申し上げた3点でその対応策としては間違いないのか。それぞれの対応策で、その後具体的に進展している内容があればお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

3つ今対応策をお話しいただきましたが、1番目のめぐみ幼稚園と観光交流センターの敷地の間に道路を設ける件と緩衝緑地を設ける件については、これから基本設計でまとめていきますが、方向性はその方向で基本設計をつくっていききたいというふうに考えています。

あと、3番目の木蓮川の拡幅でございますが、これは国交省などとの協議がまだ調っておりませんので、後年度の整備ということになりますので、今回の変更には計上はしておりません。以上でございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。

それぞれなるものならないものもちろんあるわけですが、それにしてもはちょっと遅いのかなという感じはします。

もう一つ伺いますけれど、9月の定例会では3点のその対応策が示されたわけですが、その考え方について、当該の幼児施設、ここにやっぱり打診をするあるいは協議の場を設けるとかということはこの間行われてきたのでしょうか。あわせてお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

めぐみ幼稚園との意見交換会につきましては、過日行わせていただきました。また、代表の理事長さんとの意見交換につきましても、担当課もしくは代表との意見交換を行わせていただきましたが、結論的なものはまだ行っておりませんので、今後基本設計を立てる上で検討委員会を来月に開催する予定でございますが、その中に幼稚園の代表者や、また父母の会の三役の方にも出席していただきまして、今後の安全面やそれから今後の方向性などについても意見を伺いながら、まとめていききたいというふうに考えております。以上です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私が伺いをしているのは、その意見交換会をされたということはわかりましたけれども、その中で言われてきた9月にこうします、こういう考え方ですというふうに言われたことを提示をしているのかということなんですが、それはどうですか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

お話の中では提案をさせていただいていますが、具体的な幅員とか、それから構造的なものをお示ししておりませんので、今後の検討委員会の中で具体的なものをお示ししていきたいというふうに考えています。以上です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

もう一つ、今ほどの答弁でちょっとわからないところもあるんですけど、来月の検討委員会に出席してもらうというふうにお話あったわけですけど、これはその関係者としてこれまでの検討委員会にプラスして委員としてここに入ってもらおうという、そういう計画だ、そういう考え方なのだというのでしょうか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 今、高橋委員からお話がありましたように、委員の中に関係者として入っていただくというようなことでございます。以上です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

私はその際に話をするのでなくて、やっぱり基本的にはこういうふうに考えてたんだということをまず提示をきちんと言っていくこと、そして具体的には基本設計あるいは測量、それから基本設計の調査、基本設計が上がってから具体的にという段取りで進むのが大体の姿なんだろうなというふうに思うんですけど、そういうことで進めるのだという理解でよろしいですか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 ただいま高橋委員からお話がありましたような方向で進めていきたいというふうに考えております。以上で

す。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 よろしくお願ひしておきたいと思います。

資料としていただきましたこの観光交流センター予定地不動産鑑定対象敷地区分図で、これを見て私はこの幼児施設との間で整理をする必要があるのではないかとこのように考えているんです。

具体的に申し上げますと、観光センターの不動産鑑定区分では④、だからここになるわけですけども、この④にある旧食糧事務所跡地993平方メートルの活用についての考え方に関して申し上げたいというふうに思っているんです。9月議会で市が考えている対応策の1つ目と2つ目の考え方を具体化するのであれば、この④の旧食糧事務所跡地をまず当該の幼児施設の一部として活用していくこと。同時に、隣接する道路整備と緩衝地帯整備をここで行うことができないかということなんです。当該の幼児施設については、園庭が広いとは到底言えない。これは前に質問も申し上げておりますが、状況にあることはご案内のとおりです。少しでもこの園庭を広くして、いわばここに幼稚園があるわけです。ここまで広くして、このスペースを使ってもらおう。使ってもらって、これお金の問題も発生しますから簡単に言えませんが、そういうことで対応できないだろうかというふうに私考えたんです。これは素人の考え方です、もちろん。このことは、少しでも園庭を広くして子供たちが遊ぶことができるスペースとして活用することはできないか。あわせて緩衝地帯を設けてというふうに言ってますから、その部分もここで整備できないかというふうに考えているわけです。

もちろん、申し上げましたように用地ですからただでなんちゅうことにはならないし、必ずお金の関係が発生するなどということがもちろ

んあるわけです。そういったことも含めて、ただ選択肢の一つとしてぎりぎりまで観光交流センターでここを活用するんじゃないくて、ここは幼児施設と一体で活用してもらおうという方向で考えることができないかというふうに思っているわけですが、これについて市長のお考えがあればお聞かせをいただきたい。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員がおっしゃいますように、選択肢としては十分にあり得るだろうというふうに思います。私がこれは直接聞いたお話じゃないのでうわさでございしますが、高橋委員がおっしゃった旧食糧事務所の跡地については、これは別の銀行の債権が入ったところでして、これは競売にかけたということで、その前にめぐみ幼稚園さんとの話し合いが行われたけれども、なかなかうまくいかなかった、不調だったと。結果として競売をかけて、違うところが取得したというふうに伺っております。

したがって、めぐみ幼稚園さんが必要かどうかということがまず第一の判断基準だと思います。その際、私どものほうで緩衝地帯ということで設けてるところは除いて、例えば園としてももう少し庭といいますかね、運動できる広場みたいなものが実は欲しいんだということであれば、全体的に決して広い面積ではありませんが、ここの部分についてはそういうような配慮も必要だろうと思っておりますので、そこは具体的に基本設計を組む段階で、配置計画を組む段階で相談申し上げたほうがよろしいんじゃないかなというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 今、市長がおっしゃるとおり、当該の施設の希望がなきゃやっぱり成り立たない話なんです。ただ言われるのを待ってるんじゃないくて、こういう使い方もあるんじゃないかという提案も私はしてもらいたいんです、行政側から。そのことでできるだけあそこが将

来どういうふうにするかという見通しなどももちろんあるんでしょうけれど、現状ではただあそこはやっぱりあのまんま幼児施設が残ったというか、そういう言い方ないですね、幼児施設と隣接をして観光交流センターはそれは展開をする以外にないわけです。

ただ、幼児施設というもののあり方とかありようというかね、それだってやっぱり尊重しなきゃならないし、市ができるだけのことはやっていく用意、あるいは姿勢を示していくことが必要なんだろうと思うんです。それで話がつけば私はいいんだというふうにこれは思いますし、これまで緩衝地帯を設けます、あるいは道路をこうしますという中身は言葉では聞いてはきたわけですが、具体的にどうするかというのはまだ私ども聞いていないわけです。それは多分今回の9月に決めた、いわゆる委託料の成果品を見ないとわからない、あるいはそこから検討するということになるんでしょうけれど、しかしその前にここはこういうふうな活用もあるのだという提案も私は積極的にしてもらいたいと思うんですが、そこはいかがでしょうか、もう一度お聞かせをいただきたい。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ぜひ園側と相談してみたいというふうに思いますが、私が申し上げているのは、園側に例えば私どもが無償で提供できればいいんですが、買っていただかなきゃいけないわけですよ。そうしますと、先ほど申し上げましたように競売かける前に折り合いがつかなかったということですから、私どもは競売じゃなくて不動産鑑定をかけて通常の売買をさせていただきますので、その辺なんかも踏まえた上で申し上げたほうがいいのかなというふうに思っています。

なお、やっぱり以前からめぐみ幼稚園さんとお話したのは、めぐみ幼稚園さんはすぐそばが河川敷で、そこに畑とか借りてるんだそうで

す。私も途中でやめましたけども、河川公園の中に子供たちが遊べる広場をつくりたいと。ぜひこれは活用していただきたいのと。その畑、体験農園みたいなものも市民農園ということで考えてるんでお願いしたいということをお話ししてました。しかし、残念ながらそれができなくなりましたので、何かめぐみ幼稚園に対して市としても支援をしなきゃいけないというふうに思っていますので、その辺も含めて園のほうとぜひ相談してみたいというふうに思っております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 考え方はわかりました。

ただ、私が申し上げているのはね、あそこを候補地として観光交流センターを整備するに当たって、隣接する幼児施設があるからそこに対して特別何かというふうな意味で申し上げてるんじゃない。幼児施設は幼児施設としてやっぱり尊重しなきゃならないし、あそこでちゃんとやってほしい。文字どおりあそこが幼児教育の場であって、健全にあそこで子供たちが育つような環境をつくってもらいたい。そのため市としてはこう考えるという言い方で話をさせていただければというふうに思うんです。決して私があそこでこうしたほうがうまくいくよなんていう話でやってるのではないので、そこは酌んでいただいて、ぜひ市としてこういうふうにしたいという提案をぜひしていただきたいというふうにこれは思っています。

その際、当然にしてお金の関係が出てきます、さっきも申し上げたとおり。市が無償で提供するなんていうことにはならないんだと思うんです。ただ、あその部分を、あその観光交流センターについては幼児施設の関連でいえばできればあそこでないとところで営業してもらえないかという話は私、前に申し上げたことがあるんです。それについては、いや、補助事業で幼稚園プラス保育園を整備したから、そのことが

あってなかなかできないと。最低何年間はできないのだみたいな話もこれは聞こえてきたときもありました。

じゃ、そこまでどうかわからないけれど、その補助の期間があけた段階ではどうなのかというふうなことだっただけ見通しとしてはあるわけです。見通しとしては持っていないんじゃないわけです。そういうことも含めた対応というのはまた別にあり得ると。私はこう思ってるんですけど、もし明らかにそういうことが、将来そういうふうにしたいという考えがあるとするならば答えていただいて結構なんですけれども、そういうことだっただけ方法としては私はあるのではないかというふうにこれは思うので、もしあればですが、答弁いただきたい。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員からただいまございましたように、やはり私もとしては認定こども園ということで整備をしたばかりですね。トータルで1億3,000万円ぐらいをかけまして、国庫補助、県と市でも補助を出してるわけですから、基本的に現段階でめぐみ幼稚園さんがもう移転したいということであればそれも受け入れていかなきゃいけないと思っておりますが、今現在具体的なそういったことの相談は受けておりません。むしろ先ほど来ありますように安全性を最大限配慮するということと、つくった後のいろんな不都合が出てきた場合、きちんと責任を持って対応してもらえる体制を組んでもらいたい、運営のほうでですね。そういったことでありました。

例えば10年は最低移転等々できない縛りなんですけども、もしそれ以降ぜひこのところは市のほうで補償してもらって違うところに移転したいということであれば、この同じような都市再生整備事業の第2、第3の段階でそういった対応はできると思っておりますので、その際は園側の申し入れを受けて、移転先も含めて

我々全面的に誠意を持って対応していきたいというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

将来の仮定の話でこれ以上この部分で進めようとは思いませんが、そういうことだって可能性としてはあるということはやっぱり踏まえていただいた対応をしていただきたいというふうに思っています。

もう1点、済みません、まち・住まい整備課長にもう1点だけ確認をさせてもらいますが、堤防沿いの市道で木蓮川のある橋とかね、あれは狭くなってるわけですね。9月にはあそこも社会資本整備の生活関連でやりたいのだということは答弁あったわけです。これって、先ほどは、いや今回の計画の中では云々かんぬんという話があったけれど、していくという方向性でこれから詰めていくという理解でいいんですね。そこはどうですか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

木蓮川の場所の狹隘道路については、これは何年も前から懸案、課題というふうに思っておりますので、これは何とかしなければならないというふうに思っております。これ事業的には都市再生整備事業としてやる方法しかないんじゃないかと思っておりますので、ぜひ国交省と協議検討の上、都市再生整備事業、この期でできるか次の期でできるか検討いたしますが、ぜひ拡幅の方向で前向きに検討していきたいというふうに考えています。以上です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 こういうふうにしたという考え方を示してるわけですから、それは具体的にもう取り組んでいただいて、できるだけ早い段階でこうなりましたという報告ができ

るように取り組みを強化していただきたいと思っております。

2点目についてですが、観光交流センターの変更経過と今後の議論を進めるためについてお伺いをしたいと思います。

私は、なかなか整理できないことがあるんです。これは、これまでの一連の経過の中でさまざまにこの都市再生整備事業が変化をしてきているわけですが、基幹事業と言われる事業の中身がどこでどのように変更されてきたのかという点についてはなかなか理解ができないところがあるんです。基幹事業としての整備を取りやめた経過、例えば最上川緑地公園であるとか花公園であるとかというそういう経過は理解をできますけれど、これからこの展開される事業での変更というのは誰がどういう機関で話をして、確認をして行うのだろうかということは疑問なんです。

端的に申し上げますと、「あやめR e P o」9月号に観光交流センターのイメージとして図が示されました。これです。この図が示されたんです。内容的には、観光交流センター約1,000平方メートルの規模で観光案内所、市民直売所、観光物産館、舟運歴史展示室、展望楼、連絡橋、その他というこの内容になってるわけです。この「あやめR e P o」が発行される前の8月23日に開催をされました産業・建設常任委員会の協議会では、この都市再生整備事業、観光交流センター測量設計に係る補正予算の説明と一緒に、都市再生整備計画見直し案の説明を受けました。この都市再生整備計画見直し案では、観光交流センターについて全体規模は1,500平方メートルの建物にして、見直しによる事業として加工・飲食コーナーを新設をして、その規模を全体の約3分の1に当たる500平方メートルとしたいこと。ほかには案内所、休憩所、トイレ、展示コーナー、直売所、物産館などを考えているというこの説明を受けたわけで

す。極めて短期間に冒頭申し上げたような変更がどういった機関などの会議とか討論結果を踏まえてなされたのだろうかについて、正直釈然としません。具体的にどのような経過でこのような大幅とも言える変更がなされたのかお聞かせをいただきたいと思いますが、食事の後になるのでしょうか。

○**大道寺 信委員長** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○**大道寺 信委員長** 休憩前に復し会議を再開いたします。

午前中の高橋委員の質問に対する答弁を求めます。

内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

高橋委員がおっしゃるのは、当初予定しておいた計画をずっとその間、具体的な変更の承認手続等としておりませんので、当初の計画で申し上げていたと。「あやめR e P o」の9月号についても、当初の計画であります。その後、当初は昨年4月に承認いただいている状況の数字でありますので、議会との議論の中で河川緑地公園の取りやめ、あるいは最終的には変更検討委員会の中で花公園などを取りやめるといような中身が変わりまして、これから、もう既に申請はしているかと思いますが、国のほうに対して今まで議会のほうからいただいた議論の中身、また最終的に変更検討委員会でもいただいた中身を反映させたものを国に対して変更申請をしているところでございます。

ですから、本来であれば議会のほうで議論した上で取りやめた河川緑地公園の部分を削除し

たり、あとは変更計画の検討委員会の中でできるだけ飲食コーナー、地元の郷土料理とかそういう珍しい、あるいは自慢できる飲食の提供、そしてまた今ですと米粉パンとか米粉そばとか、そういった加工もその場でして食べていただくようなそういったものも載せるべきだとか、そういった案なども設けて今回、当初1,000平米だったものを最大限で1,500平米ぐらいまで変更申請で提案というか、国に対してお願いしているという状況のものでございますので、その辺の整理のところを今まではちょっと曖昧になっておりましたけども、申請が承認いただいた後はきちんとした数字を確定数字として今回出せるんじゃないかなというふうに思います。変更過程だったということで、数字のほういろいろ混乱を招くような結果となりましてまことに申しわけありませんが、そんなことでご了承いただきたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** 市長言われるその答弁聞いてみますと、そうすると検討委員会で出された意見がこうだったから、面積もふやして中身もこういうふうにしたんだと、こういうことになるんですか。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 観光交流センターの件だと思いますが、観光交流センターについては額の変更もあります。これは建設物価が上がったということの理由もありますが、検討委員会の中でいろいろいただいた意見などを反映させて今回花公園を取りやめたということから、基幹事業をできるだけ市民の皆様からの意見を受け入れて今回の変更の内容になったというふうに考えております。

○**大道寺 信委員長** 14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** かなり大幅な変更だというふうに私どもには映るんです。1.5倍になるわけだからね。その際のその手続として、機

関の了承なり議論というのはどこで踏まれたのかなというところがなかなか見えなかったものだから質問申し上げているんです。検討委員会でいろんな議論があって、要望などもあって、それを含めて生かしたんだということになるんだろうと思いますからそれは了としますけれど、やっぱり見えるようにしてもらわないと、なかなか議論についていけないなというのが率直なところなんです。一々私どもがその状態を知るのは、例えば検討委員会の会議録を求めてそれを読んでなんていうことになるのかといたら、これはちょっとかなりきつい話だなというふうに感じます。そこはぜひ見えるように姿勢を明確にして対応していただきたいなというふうに思っています。

もう一つ、今後のことについてお伺いをしますが、まち・住まい整備課長に伺います。9月の定例会で議決をした委託事業の成果品というのはいつごろ出るのだろうかということなんですけど、あわせてその成果品ができて、そして内部でいろいろな検討がなされるんでしょうけれど、その成果品が出るのがいつで、その後検討を加えてある程度の考え方がまとまってくるんだと思いますけれど、それ以降のだから行政での動き、あるいは第三者機関としての動きなどがどうあって、私ども議会にはいつごろこういう形で示そうと考えているというものがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

9月の補正予算で認めていただきました測量設計のうち、現在もう発注済みでございますが、現地の測量を今やっております。ちょっとこの3日間の大雪で若干ストップしておりますが、ことしじゅうに測量は終わらせたいというふうに考えております。

それから、基礎調査ですがこれも発注しております、いろんなヒアリングを周辺の道の駅とか長井市の地場産のヒアリングとかを行って、今、調査に入っております。

あと、基本設計については、その測量を踏まえて1月から本格的に入りたいというふうに考えておまして、成果品については年度末ぎりぎりになるんじゃないかと思います。

議会のほうへのご説明の話でございますが、5月の全協もしくは産業・建設常任委員会の協議会で基本設計の内容をご説明申し上げられるんじゃないかというふうに思っております。以上です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 市長にお伺いしますが、そうなるとその成果品が出てくるのは平成25年度いっぱいぎりぎりだと。当初予算では、この観光交流センター関連の予算案などは出ないということになりますか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 建設費の予算は出ませんが、まずは実施設計、基本計画とか実施測量、基本調査を踏まえての実施設計の予算、それと用地の買収の予算が出てまいります。工事そのものは実施設計の後ということになりますので、以上が当初予算というふうに考えております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

そうであっても、実際のその実施設計になるというのは、私、議論をかなりしないとまずいんだと実は思っております、その成果品が出て市の考え方がある程度まとまった段階でやっぱり議会にも示していただいてそこでかなりぎりりとした議論をしないと、私はうまくいかないのではないかとこのように心配をしてるんです。そこは私は十分とって踏み込んでいくというかね、進めていくということが大事なことだと思うんです。これは私ども市民との意見交換

会などでもまず1年半何してるんだみたいな言われ方もしましたけれど、しかしそれはそれなりにその成果やいろんなことがあったわけで、私ども恐らく時間かかってよかったというふうに思ってるんですけど、そうではないところもあるんです。

心配なのは、今はその測量であるとか基本設計のための調査であるとかというところから出てから、それが出てからの議論になるんだというふうに言ってるわけですけども、その議論がどこかでやっぱり、例えば今ほどまち・住まい整備課長が言われたとおりの日程で5月の全協あたりで議会に示される。だとするならば、そこから少なくとも1カ月2カ月というところは議論を集中的にするということをきちっとやっぱり担保してもらわないと、この課題は難しい、率直に言って。私はそう感じてるんですけども、そういうふうにして進めるということは明言をいただきたいのですが、市長、いかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員おっしゃるとおりだと思います。

それで、変更の検討の内容と、今、変更申請をしてるわけですけども、その内容もよく見えなかったとおっしゃるわけですけども、それはごもっともだと思います。しかし、この件については議会と議論して決めるのではなくて、まず関係団体あるいはめぐみ幼稚園や長井小学校のPTA、保護者あるいは学校・園関係者も含めた皆様との協議、それを今度変更反映させてるわけですから、ワンクッション置いてるものですから、そこはこちらももっと配慮しなきゃいけないなというふうに反省してるんですが、今年度いっぱい、9月補正で承認いただいた内容は時間がかかりますので、当初予算で実施設計の予算を組んだとしても、やはりある程度議論いただいて納得いただいた上でないと

やはり前に進めないということですから、実施設計の発注そのものは少し時間を見て十分な説明をさせてご理解いただきながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 これまでの経過も踏まえていただいて、お互いが真摯な議論できるように、それもやっぱり市民の意向を十分反映したものにるように議論を進めさせていただきたいというふうに思いますので、ぜひ配慮いただければと思います。

次に、質問の第2の第5次総合計画の策定の考え方についてお伺いをしたいと思います。

第5次の総合計画策定については、昨年7月の市民アンケートの実施以来、この間さまざまなこの取り組みが展開をされて、私ども議会にも節目ごとに説明や報告をいただけてきております。

先日の話では、既に振興審議会からは答申があって、その前には各地区での説明会が開かれましたということのようであります。まさに大詰めを迎えているという、そういう状況になると思いますし、担当課をはじめ大変取り組んでおられることにお疲れさまと申し上げたいと思います。

私なりに何点か感じてきていることそれぞれありますので、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

議会で市民との意見交換会を行いました。2回目というか2年目というふうになるわけですけど、私が参加をした地区の意見交換会の中で、第5次総合計画に関するこれは要望という格好でそれぞれ意見が出されたのです。そこで出てきた中身というのは、答弁は要らないというふうに前置きしながらもこういうふうに言われたんです。総花的な計画ではないか。その人が言うには、今後長井市の人口が減少するというふうに言いながら、ほとんどの計画にある数

値目標はふやしてる、ふえてる。何でだというふうに聞いたら、各課から提出してもらったものを集めたものの結果だという話で、これではむちゃな計画だって指摘を受けました。

同時に、今度は議員、私どもに対しては、若者や女性に関心が持てる内容がこの計画のどこにあるのかということと、議員ももっと勉強して若者や女性がまちづくりに参加できるような内容を示してくれと結ばれたわけです。私どもはちゃんと受けとめていかなきゃいけないというふうに感じたところです。

企画調整課から、市民との意見交換会というより各地区の説明会の中で出された意見をまとめた資料をいただきました。企画調整課長、伺いますけれど、今、私が申し上げたような中身というのはこの中にはなかなか見当たらなかったのですが、そういうことというのはなかったのでしょうか。

そして、私が今申し上げた中身で指摘があるということはこれは事実なわけですが、そこらはどのように受けとめられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

今、高橋委員からいただきましたご意見については、その総花的という言葉の部分ではいただいたものはございません。さきに意見公募の地区の説明会の折の資料、66件ほどございますけれども、これがまとめたものでございまして、この中にも確認いただいたようにないんですけども、今、ご質問の中にちょっとだけ触れられている部分、気になる部分があって、その部分は、各課のこれから第5次総合計画が目指すところというふうな部分で、成果指標を求めながらこういう形でやっていくというふうな部分で出していただいている部分はそのとおりなんですけれども、それに対してある方から、人口減少に向かって総体的に事業がふえているという

ふうな部分のご意見は確かにお言葉の中にあっただと思います。私が記憶している部分では。その部分につきましては、私もお答えしたんですけども、今までの第4次総合計画の中で言葉だけの今までのつくり方で総花的なというふうな言葉も使わせていただくと、本当の概略的な目標を掲げた第4次までの基本構想とか基本計画のつくり方と違って、今回は成果指標という一つの各課にもいわゆる目標をしっかり持った形でやりましょうということをつくりましょうということでしたので、逆に言うと今までやるべきだったことがやれてなかったのではないかと、そういう部分もあって、そういう部分を各課ごとに見直しをしながら行ってきて表現したものですというふうな形でお答えをしたところです。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 どの説明会かわかんないけど、そういう話があったということはわかりました。

でも、私どもが聞いた話というのは、そういう意味ではかなり厳しいものだったなというふうに感じています。私ども、今、意見交換会でいろいろ出された意見であるとか要望とかというのは取りまとめをして、当局にも知っていただくという意味で提出をしようというふうにしておりますので、なお見ていただいて対応いただきたいというふうに思いますし、私どもの班では会議録もちゃんと起こしてますから、それも公開の対象ですからぜひ見ていただいて、対応いただければというふうに思います。

この項でもう1件考え方を伺いますが、いただきましたこの資料を見て、意見公募、パブリックコメントの結果というふうなところがあって、これは10月7日から24日まで市のホームページ及び企画調整課で公開、閲覧を行った結果、意見の提出はゼロ件だったというふうにされているんです。私は、この結果に学んでいくこと

が必要だというふうに思っています。この間、多くの官公署などで意見公募の手法としてインターネットを活用した意見公募方式を採用しているようです。しかし、ほとんどの場合、寄せられる意見は全くなしとか、あってもわずかな数というような状態が続いているようです。私は、このような意見公募方式にはもっと手を加えなければいけないと感じています。ホームページにアップしているからそれをインターネットで見て、意見があるならば書き込んでくださいという言い方。そして、インターネットで公募したけれども意見が寄せられなかったから、示した方針や計画、そこに掲載してある考え方は認められたとする考え方というのは、極めて私は扱いとしては粗雑だなというふうに感じます。

今の意見公募の手法というのは、この申し上げたように、やっぱり優しくないし、場合によっちゃ一方的な対応というふうに感じるんです。ホームページで公開し意見を求めるということは、手段としてインターネットを活用するということではすぐれていると思います。ただ、問題は、意見を求める対象者、多くの場合は市民というふうになるわけですが、その対象者である市民がホームページ上に公開されている計画、あるいは方針の内容、それを構成する考え方、あるいは根拠となる各種資料や数値、それらを理解しているかどうか、これは別なんだと私は思うんです。ホームページ上に公開することと同時になされなければならないのは、公開している計画や方針に関する具体的な説明をしていくということにほかならないと私はこう思います。そういった説明があって初めて計画や方針に対する理解が進む、あるいは疑問を抱くということになるのではないかと思います。

インターネットを活用して意見を求めるためには、説明の機会をいかに設けていくのかという機会を担保する、このことが不可欠だと私は

考えます。

パブリックコメントという言い方でやってるわけですが、直接説明をする。だから今回は各地区で説明をしたから、66件の意見があったんだと思うんですね。そのことを私は学んでいく必要があるんだと思います。

これから第5次総合計画が来年多分3月に提案をされるんだと思いますけれど、それが策定をされて以降はこの計画に基づいて個別の計画が策定されることになると思います。その際にも、やっぱり意見公募の手法はインターネットあるいはホームページに掲載して公開したからそれでいいというやり方ではなくて、丁寧に市民に説明をするという手法を一緒にとってもらいたいなというふうに思っています。確かに時間と手間がかかるし面倒な手法というふうに言われるかもしれませんが、協働のまちづくりを標榜してそれを基本としたまちづくり条例を設定をした長井市は、当然これは展開をしていかなきゃならない課題だし、進め方だと思うのですが、市長の考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 このたびの第5次総合計画についてはいろいろご批判もあるようですが、今まで過去4回かけてつくった総合計画もいずれもその当時その当時の実情に合わせた取り組みだったと思いますが、私としては今回は本当に画期的だったと思います。なぜかというと、各地区で、中央地区2カ所ですから、ワークショップも含めれば3回ずつやってるんですね。やはり総合計画については、その前に意向調査をその前の年に行いました。23年度中からやってるんですね。丸2年ではないんですが、実際には1年と10カ月ぐらいの期間、まず市民の皆様にもそういった形でお話をさせていただいた。意向調査などを見ますと、やはり総合計画って初めて聞いたという人がほとんどで、ご存じな

方は3割しかいらっしやらないんですね。まずそういった今までの総合計画について、市民の皆様の計画じゃなくて、あくまでも行政運営計画ということでやってきたんだらうというふうに思います。でも、今回は前回の協働のまちづくり、第4次から標榜しているわけですから、それを進めるために3回ずつ入ったわけです。21回行ったと。

残念だったのは、パブリックコメントがそういう形になって意見が出なかったというんですが、市報にも載せさせていただきまし、本当に意識のある方でしたらパブリックコメントは寄せていただけたのかなと。ただ、内容が総花的というよりも、総合計画ですから全て網羅しないといけないわけですね。確かに主眼が若者とか女性がまちづくりできるような計画にしる、それも一つですよ。でも、そればかりじゃないわけですよ。ですから総合計画というのは何か一つに突出してしまっは総合計画でないわけですから、それは今度戦略になっちゃうわけですね。ですからそういった意味でいえば、ぜひその方と私もお話したかったです。どういお考えなのか。じゃどうすればその市民の方がおっしゃるような計画になるのか。我々ではちょっと難しいですから、教えてもらいたいですね、逆に。

それ位、こちらも真摯なつもりで、本当にみんなと一緒に、市民と一緒にやっていかないと長井のまちは大変なことになるぞという危機意識から、庁内でも延べ28回ですか、それから振興審議会も7回、今までの計画づくりではあり得ないぐらい丁寧にしているつもりです。ただ、これで十分かと言われるとそうは言えないというふうに思いますので、まずこれから3月議会に承認いただくべく準備を進めておりますが、議会に提案する前にはもう変更できませんので、あとは承認いただいた後に、来年度に入ってからその計画をより具体的な実施計画をつくる際

に説明をしながら意見をいただくような、そういった手続をしながら、できるだけ一人でも多くの市民に理解いただくように努力していきたいと思います。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 市長の思いというかね、これにこの間かかわってきたその内容というのは私はわかるんです。それはそういう意味では担当課を含めて私は大変な苦勞をなされたんだというふうにこれは評価してるわけです。それはそれでいい。

そうじゃなくて、私が申し上げているのはここにあるから、示したから、これに対して意見を言いなさいじゃなくて、この計画の中身はこれこれこういうことでこういうふうにできました、つくりましたという、そういう説明をしていただかないと、なかなか意見を言えなんて言われたってできないのだというふうに申し上げているんです。

だからホームページ上、あるいはインターネット上に公開した。それはそれでいい、手法の一つとして。だけど補完をするものとして説明をする場というものはちゃんと担保されていかないと、みんなのものにおっしゃるようにならないんだということなんです。そこは手法として考えてもらいたいということを申し上げているんです。

今ほど市長の言われ方にも私は問題あると思う、正直。議員にだから言いやすいというものもあるのかもしれないけど、実際説明会行ってなかなか質問しづらいという声だってあるわけです。そこはもう少し真摯になっていただきたいし、手法として考えていただきたいということなので、ぜひ受けとめていただきたいと思います。

ちょっと時間ないからこの第5次総合計画の議論は後でさせていただきますが、もう一つ、このコンパクトシティという考え方について

だけ私はちょっと問題があるんだというふうに思うんです。施政方針の中にも、コンパクトシティというふうにこれを目指して都市計画は進めますというふうに触れて、今回の総合計画にも、あるいは11月の28日でしたか、あった講演会にも参加をさせていただきましたけれども、そこにもコンパクトシティの考え方、これがこれからは基本ですよという講演がありました。だけど、本当にこれでいいのかなというふうに思うのは私だけではないと思うんです。コンパクトシティというのはそもそも何で、これから長井市の場合、まちづくりの基本をコンパクトシティとは言っていないけど、総合計画では、コンパクトなまちづくりと言ってるけど、だけどコンパクトシティのその考え方で進めるということであれば、少なくとも中心の中央地区に住んでる人以外の周辺の市民の方々にもコンパクトシティというのはこういう中身で、そしてこれには国土交通省や旧通産省なども全部それにシフトをして補助メニューなどを用意してるんだと。だからこれに乗ってまちづくりを進めますという中身をちゃんと知らしめていかないと、私はこの総合計画で進める、みんないいって言ったからそれで進めると言われたって、必ずそごが出てくると思うんです。これは少し議論をしていかなきゃいけない問題ではないかというふうに私は思いますけれど、それをもう少し時間の余裕いただいて議論する機会をとっていただけませんか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 時間も余りありませんので短く言いますが、答申では確かにコンパクトなまちということで、私もコンパクトということについては時代の方向性だろうというふうに思っていますが、私はコンパクトシティという考え方ではありません。中心市街地は活性化しますし、例えば市のいろんな公共施設などはこれから郊外につくるということはできないんじゃない

いかと。しかし、長井は中央地区を中心に5つの地区が非常に効率よくまとまってるまちですので、そういった意味でコンパクトシティだと言ってらるんですね。過疎地域ありませんし。

ただし、その中央地区だけじゃなくて5つの地区については小学校と地区公民館、あるいは児童センター、そして体育館、こういったところをきちっとこれから少なくとも10年間は、できれば20年間は堅持できるんじゃないかと。そういった意味で長井のまちだけが中心じゃなくて、6つの地域、残りの5つの地域もそれぞれに真ん中にきちとした機能を持たせていく。それが長井にとっては一番コンパクトで機動的でいいまちだというふうに私は思っておりますので、これから答申を受けて実施計画つくる際には、その辺は私の考えどれだけ反映されるかですけども、誤解を与えないような形で市民にお知らせしたいと思えますし、ぜひ一度いろいろ議論させていただく場を設けたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 時間がありませんから終わりますけれど、こういう国土交通省なんかで出してるやつがあるんです。これを見たら、だけど驚きですよ、やっぱりこの考え方。私は、少なくともこの議論を進めていかないと総合計画の考え方、納得してもらおうというのは難しいだろうというふうに思いますので、ぜひ議論させていただきたいということを申し上げて終わります。ありがとうございました。

今泉春江委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位3番、議席番号4番、今泉春江委員。